

## 適応計画策定に関する意見

今回の中間報告の目的は、適応計画策定に向けて、日本における気候変動による将来影響に関する報告と今後の課題を明らかにすることであるが、本委員会における議論の中では、適応計画策定にかかる意見も多数出ている。ここでは、本委員会において出された意見について参考に記載する。

- ・基本的な適応の考え方をどう考えるのか、適応と緩和のバランスをどう考えていくのかなど、適応に関する哲学を整理しておく必要がある。
- ・緩和と適応が車の両輪であるということは極めて明確であり、適応計画をつくるというこの段階で、どのような点に留意しなければいけないかということを経済政策の面から明確に示しておくことが必要。
- ・適応策と持続可能な社会をつくることの考え方の整理は非常に近いものがある。そこへの言及を入れた方が良い。
- ・適応策、適応政策、適応施策などの言葉の概念の整理もしておくとうい。
- ・既存の政策に気候変動の概念を加えることで、適応策となるものがあるという視点も持つべき。
- ・国としての適応計画を策定するにあたり、最低限の技術的なフレームの検討や、物の考え方として考慮すべき項目の検討など、適応計画検討のフレームにつながるような議論が必要。
- ・個々の各論になると、各省の所管する施策業務になっていくが、お互いに矛盾をするものであつては困る。
- ・たとえば治水や水災害では、各地域の特性が防災インフラの特性とも絡んで非常に重要となる。予測される影響について、地域依存性がどれほどあるか、それに応じてどれほど詳細なデータに基づき検討をしているか、どのようなデータを使い、どのようなデータを今後共有する必要があるか、そのような地域との関係が重要。
- ・適応策には短期に実施できないものもあるため、適応計画などに施策として位置づける場合には、緊急性の概念には、適応の取組を開始する時期という時間軸も考慮すべき。
- ・適応策をとろうとしたときに、被害の大きさだけでなく、影響は大きい、対策にお金がかかって、得られるメリットは非常に小さいとか、少しのお金でものすごくメリットが得られるといった考え方も必要
- ・費用対効果を考えることは必要。全国知事会で適応の問題について検討したことがあり、過疎地において海面上昇による海岸保全のために莫大な予算を投じて防波堤をつくるよりは、そこに住んでおられる人々に高台に移転いただく方がはるかに合理的であろうという議論があった。また、全国津々浦々同じような方針での対策を立てることは無理だという議論も出た。そういう議論をしないと行けない。
- ・大災害のときのレベル2のような考え方も加えていくべき。
- ・適応計画は早期に策定すべき。